

平成 30 年度 第 1 回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会 概要版

日時：平成 30 年 5 月 17 日（木）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地 パークセンター

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学 特認教授 増田昇（会長）

大輪会事務局 渡部卓司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 大家清信

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 加我宏之

泉佐野市都市整備部 部長 藤基忠興

◆欠席委員

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 久住和茂

うみべの森を育てる会 西台幸子

和歌山大学 システム工学部 教授 宮川智子

和歌山大学 システム工学部 准教授 佐久間康富

◆傍聴者 1名

◆概要

1. 現地確認（中地区） 14:00～

2. 前回のふりかえり 15:00～

3. 協議案件 4件

①パーククラブのメンバー募集について

②みんなの森活動プログラム

③東地区の施設内容について

4. 報告案件 5件

①プログラム報告（3～4月）、パーククラブ活動計画（2018年度計画および5～8月）

②郷の棚田プログラムの評価および審査結果について

③東地区のヤマザクラおよび薬剤注入竹林について

④平成 30 年度予定について

⑤その他

＜前回のふりかえり＞

前回のふりかえりについて、事務局より説明。

- ・ 法的手続きが全て処理された上で 1 回だけの諮問答申で終わるということはあるが、最近ではそのような方法もなくなってきている。事前に報告案件として挙げて、そこで忌憚のない意見交換を行い、そしてもう一度、成案に近い内容について意見交換を行い、最後に諮問答申を行うという展開の審議会に変わりつつある。したがって、1 回の諮問答申で終わるようなスケジュール自体を見直していく必要がある。開園して 5 年が近づく中で、運営審議会の運営方法も抜本的に見直す時期に差し掛かっている。

＜協議案件 1：パーククラブのメンバー募集について＞

パーククラブのメンバー募集について、事務局より説明。

- ・ これまでは公園計画などの勉強もあったが、何も知らない人がいきなり公園計画を学ぶ意義は浅いのではないか。したがって活動を体験した後に、これまでの基礎的な内容を学ぶ流れの方がよいだろう。入会の敷居を低くすることはよいが、入会後の基礎講座をきちんと実施することができるかどうか課題となる。
- ・ パーククラブの初期の頃はゾーニングなども話し合っていたが、公園のオープン後はそのような話が少なくなってきている。また現在はチームに分かれて活動していることもあり、公園全体のことを考える機会がなくなってきている。PDCA の P の部分が抜けている。公園の現状はどうなっているのか、皆で考えていきたい。この 1～2 年ではその部分にも取り組みたい。
- ・ 中地区の現状はどうなっていて、今後は今の状態を継続させていくエリアと、開発を進めていくエリアと、方法を変えなければならないエリアについて、評価する必要がある。その評価を踏まえて、来年度にどのような整備を進めていくのかを検討しなければならない。
- ・ 公園をどうしていくのかという話と、その中でパーククラブがどんな役割を担うのかも整理する必要がある。またパーククラブの個々人についても、それぞれが担当したい部分もあってよい。パーククラブの全員が全体像を把握しておく必要はないのではないか。
- ・ パーククラブは東地区についてはアドバイザーのような役割であり、担い手になることはないだろう。したがってパーククラブはあくまでも中地区限定の担い手であり、この運営審議会では中地区の内容に絞ってもよいかもしれない。東地区は全く違う枠組みを設けることを考えなければ、少なくとも 1 つの運営審議会では中地区と東地区のことを一緒に議論することは難しくなっている。
- ・ 開園前はコトづくりとものづくりが両輪で動いていた。一定の空間づくりも必要だった。開園後も本当はつくり続けることが必要だったが、どちらかというとコトづくりが先行し、空

間づくりや園路づくりがルーティン化してしまっていた。ここでもう一度、コトづくりとも
のづくりを一体的にどう進めていくのかを議論すべきである。

- ・色んなところで社会構造が変わってきている。この公園の活動が始まった頃は 60 歳定年だった
が、今は 65 歳定年となり、60 代前半の貴重な時間を労働に費やすこととなっている。しか
し 75 歳の後期高齢に差し掛かると、体力はかなり衰えてしまう。昔であれば 60 歳から 75 歳
までの 15 年間、身体を動かすことができた。今は 65 歳から 75 歳の 10 年間であり、しかも
最初の 3 年は見習いである。社会活動に取り組む時間が少なくなってしまった。そんな背景
の中で府民協働をどのように図っていくのかということは、皆で知恵を絞らなければならない。
養成講座の募集方法を変更するだけではなかなか解決しない。

＜協議案件 2：みんなの森活動プログラムについて＞

みんなの森活動プログラムについて事務局より説明

- ・継続してビジョンを検討してもらうということは難しいので、現状とビジョンは示し、その
ビジョンを目指す活動への参加を募るほうが良いのではないかと、という案に発展してきた。
- ・そのような内容を整理したとして、後はどこに募集を流すのか。大輪会の企業に流すという
方法はある。しかしその場合には日程と、雨天順延と予備日も含めて明確に設定しておかな
ければならない。そして大輪会や泉佐野市の工業団地に流してもらうことと、他にはどこに
流していくのか。例えば府の広報に載せるのか、泉南各市の市報に載せてもらうのか、ある
いは JR や南海電鉄の駅に配架するのか、どこまでやるのかを検討しなければならない。
- ・今後は大輪会などの企業に加えて一般の方も募集するという事で、この活動に複数回参加
した方がパーククラブにも興味を持つということもあり得るのではないかと。この募集をする
際はパーククラブのメンバー募集も連携させておくとよいだろう。
- ・場所を棲み分けるのか、目的を棲み分けるのかは、明確にしておくべきである。これまでは
場所を棲み分ける方法をとってきていて、今回の活動はパーククラブが担当していないエリ
アを対象としている。継続参加を募る方法はうまくいかなかったため、今回は単発参加を募
集するプログラムである。そこから例えば不二製油様のように、継続的に参加する団体など
が現れたら、その団体の主たるエリアを設定するというように場所を切り出すのか、その時
には議論する必要がある。
- ・今回はそのような取り組みを、都市公園法の中でやろうとしていることが特徴である。民間
同士であればアダプトフォレスト等の取り組みで実現しているが、公共資源としてストック
している公園を特定の企業の名前を冠した森として扱うことができるのかどうか。これは公
共事業の中では新しい取り組みであり、議論しなければならない。
- ・1 つは、対象とするエリアを決めておくということ。そうでなければ広報することができない。
もう 1 つは、活動の目標像を掲げるということ。ビフォー・アフターを設定しておき、そこ
に参加したくなるモチベーションを誘引する募集パンフレットを作ること。

＜協議案件 3：東地区の施設内容について＞

東地区の施設内容について事務局より説明。

- ・中地区の場合はパークセンターが完成するよりも前に、まずパーククラブの活動をサポートする施設が必要として、先行して郷の館を造った。その機能についても詳細に議論した。また水辺の広場の休憩施設についても同じように議論した。駐車場についても、臨時駐車場は公園外にあるのでデザインは気にしなかったが、公園内にある駐車場については棚田の風景に盛り込まれたデザインを検討した。
- ・中地区ではエクスプローラーパスを作り、皆で考えながら徐々に森の将来像を考えていくという新しい方法を試みた。そこで新しい技術を得ることもできた。また計画なき計画は無計画となってしまうのか、あるいは計画なき計画でも一定の内容を担保することができて、良い方向に進むことができたのか。功罪相半ばしている状況である。緩やかな仕様で出し、皆さんの意見を取り入れて、質の部分がさらに決まっていくようなプロセスを経ることができるのかどうか。

＜報告案件 1：プログラム報告（3～4月）、パーククラブ活動計画（2018年度計画および5～8月）＞

実施済みのプログラムと今後の活動計画について事務局と大家委員より報告。

＜報告案件 2：郷の棚田プログラムの評価及び審査結果について＞

パーククラブのメンバー募集方法について事務局より報告。

＜報告案件 3：東地区のヤマザクラ及び薬剤注入竹林について＞

現地視察にて確認したため省略された。

＜報告案件 4：平成 30 年度予定について＞

平成 30 年度予定について事務局より報告。

＜報告案件 5：その他＞

土砂災害警戒区域等を明示した現地表示看板について事務局より報告。

以上